

入札説明書（一般競争入札）

地方独立行政法人大牟田市立病院院内保育所運営等業務委託に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1. 公告日 令和元年11月11日（月）

2. 発注者 地方独立行政法人大牟田市立病院 理事長 野口和典

3. 担当課 〒836-8567 福岡県大牟田市宝坂町2丁目19番地1
地方独立行政法人大牟田市立病院 総務課庶務担当
電話：0944-53-1061 E-mail：somu@ghp.omuta.fukuoka.jp

4. 業務概要

- (1) 業務名 地方独立行政法人大牟田市立病院院内保育所運営等業務
- (2) 業務場所 福岡県大牟田市宝坂町2丁目19番地1大牟田市立病院院内保育所
- (3) 業務内容 院内保育所において定員30名の乳幼児に対する保育運営するもの
- (4) 契約期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

5. 競争参加資格

この入札に参加できる事業者は、令和元年11月現在において、次の要件を満たしていること。

- ① 契約規程第4条第4項の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同4条第1項中の「特別の理由がある場合」に該当する。
- ② 当院が示す仕様書の業務内容を確実に遂行でき、安定的かつ健全な経営能力を有していること。
- ③ 大牟田市又はその近隣市町村（荒尾市、筑後市、柳川市、大川市、八女市、みやま市、山鹿市、南関町、長洲町、玉名市）の届出保育施設の保育運営業務を現に受託していること。
- ④ 「認可外保育施設指導監督基準」及び「企業主導型保育事業費補助金実施要領」に基づく運営等業務及びそれに付随する業務が可能であること。
- ⑤ 社員の教育、安全・衛生管理体制、事故発生時の保証体制、社員が欠けた場合の即時サポート体制が確立されていること。
- ⑥ 保育所運営の意義や特色を十分理解し、その円滑な実施に協力できること。
- ⑦ 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- ⑧ 国税・地方税の滞納のない者であること。
- ⑨ 国及び地方自治体等の指名停止措置を受けていないこと。
- ⑩ 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員又はそれらと密接な関係を有しない者であること。
- ⑪ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申し立て中若しくは更生手続き中でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申し立て中若しくは再生手続き中でないこと。
- ⑫ 直近の過去3年間において、本業務に関連する事項について刑事罰、民事罰及び行政処分を受けたことがないこと。

6. 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、質問内容を簡潔に書面にまとめ

て、次に従い提出すること。

※質問書の様式は任意とするが、業務の商号又は名称、代表者職・氏名、担当者名、電話番号、質問事項を明記の上、E-mailで送信すること。E-mail表題は、「質問書（院内保育所運営等業務）」とすること。

- ① 受付期間：令和元年11月11日（月）から11月26日（火）午後5時まで
 - ② 提出方法：E-mailにて送信
 - ③ 提出先：大牟田市立病院総務課庶務担当 E-mail : somu@ghp.omuta.fukuoka.jp
- (2) (1)の質問に対する回答書は、令和元年11月29日（金）に質問書を提出した全ての事業者へ、全質問をまとめた内容及びそれに対する回答を「入札参加資格申請書（様式1）」に記載のメールアドレスに一斉送信する。

7. 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、次の各号の書類を令和元年12月6日（金）午後5時までに、持参又は郵送により提出しなければならない。
 - ① 地方独立行政法人大牟田市立病院院内保育所運営等業務入札参加資格審査申請書（様式1）
 - ② 納税証明書（発行から3ヶ月以内のもの）
 - ③ 大牟田市又はその近隣市町村（筑後市、柳川市、大川市、八女市、みやま市、山鹿市、南関町、長洲町、玉名市）の届出保育施設での保育運営業務の受託実績が確認できる資料
 - ④ 商業登記簿謄本（発行から3ヶ月以内のもの）
 - ⑤ 反社会的勢力に関与のない旨等の誓約書（様式2）
- (2) 理事長において参加資格があると認められた者には、令和元年12月13日（金）までに競争参加資格確認通知書を郵送する。

8. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日 時：令和元年12月20日（金）午前10時
ただし、郵送による入札書受領期限は令和元年12月19日（木）午後5時まで。
- (2) 場 所：〒836-8567 福岡県大牟田市宝坂町2丁目19番地1
地方独立行政法人大牟田市立病院第2研究研修室
- (3) その他：競争入札の執行に当たっては、競争参加資格確認通知書を持参すること。

9. 入札方法等

- (1) 入札書（様式3）を封かんの上、入札者の氏名を表記し、持参すること。
なお、理事長がやむを得ないと認めたときに限り書留郵便をもって提出することができる。この場合、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、中封筒に入札件名及び入札日時を記載し、理事長あての親筆で提出すること。
- (2) 入札書に記載する金額は、定員30名（内訳：0歳児 12名、1歳児 10名、2歳児：8名）が利用した場合の、下記の想定を基に算出した契約期間内の税込の総額とする。

保育士配置数	保育士想定配置数	1月あたりの想定勤務時間数	予定月数
4人	6.5人	1,118時間	5ヶ月
5人	7.4人	1,273時間	1ヶ月
6人	8.7人	1,496時間	2ヶ月
7人	10.1人	1,737時間	4ヶ月

※1 保育士の配置数の算出は、企業主導型保育事業の職員配置基準とする。

※2 配置する職員は、保育士資格を有している必要がある。

※3 保育士配置数は、月初における入所児の人数により算出。

※4 保育士想定配置数は、※3に加えて開所時間及び休憩時間等を考慮して算出。

※5 1人1月当たりの想定勤務時間数は、172時間として算出。

10. 入札保証金

入札保証金は免除する。

11. 開札

入札参加者は原則、開札に立ち会わなければならない。代理人をして入札させるときは、その委任状（様式4）を持参させなければならない。なお、入札参加者又は代理人は当該入札に対する他の入札参加者の代理を兼ねることはできない。また、入札参加者又は代理人以外は入札場所に立ち入ることはできない。

入札参加者又は代理人が開札に立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

12. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、理事長により競争参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において理事長から入札参加停止を受けている者、入札時点において5.に掲げる資格がないと確認された者は、競争参加資格のない者に該当する。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 記名押印又は署名を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに連合によると認められる入札
- (7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

13. 落札者の決定

予定価格以内の価格で最も有効な入札をした者を落札者とする。なお、落札者の申込み価格では、契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められる場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、予定価格以内の価格で次順位の有効な入札をした者を落札者とすることがある。

また、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

なお、落札者は、本件入札の結果、契約候補者として最適とされるものであり、契約手続きの完了までは、当病院と落札者の間において如何なる契約関係を生じるものではない。

14. 再度の入札

開札の結果、各入札価格がすべて予定価格を超えたときは、直ちに再度入札を行う。

15. 入札の取りやめ

入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

16. 入札の辞退

競争参加資格確認通知書を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより、書面にて提

出すること。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以降の入札等について不利益な取扱いを受けるものではない。

- (1) 入札執行前にあっては、入札辞退届（様式5）を持参又は郵送（入札の前日までに到達するものに限る。）すること。
- (2) 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその辞退を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出する。

17. 契約の締結

落札者と業務委託契約を締結するに当たり、事前協議や追加資料の提出をお願いすることがある。契約締結日は令和2年4月1日とし、それまでの準備期間に発生する費用は、落札者の負担とする。

18. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出された関係書類等は、返却しない。
- (3) 提出期限以降における関係書類等の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (5) 入札参加者は、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (6) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (7) その他詳細不明の点についての照会先は3. に同じ。

19. 参考

【契約規程（一部抜粋）】

（競争入札の参加者の資格）

第4条 理事長又はその委任を受けて契約の締結について権限を有する者（以下「契約責任者」という。）は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 法人が行う競争入札に参加できる者は、別に定めがある場合を除き、それぞれ発注又は契約を締結しようとする年度において大牟田市の建設工事、測量・建設コンサルタント等及び委託役務並びに物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者とする。

3 契約責任者は、大牟田市の建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要綱等に基づく指名停止の措置及び物品の売買、修理等の契約に係る指名競争入札参加資格者の資格審査要綱等に基づく入札参加の停止がなされている者を、当該指名停止等の期間、競争入札に参加させないことができる。

4 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後2年間競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり法人の職員（法人の委任を受けた者を含む。）の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくして契約を履行しなかつた者

(6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者
(一般競争入札における予定価格)

第10条 契約責任者は、一般競争入札に付する事項の予定価格を決定し、その予定価格を封書にして、開札の際、これを開札の場所におかなければならぬ。ただし、入札及び契約の手続の透明性の向上を図るため必要と認めて当該入札執行前にその予定価格を公表するときは、この限りでない。

2 予定価格は、競争入札に付する事項の価格の総額について定めなければならない。ただし、一定期間継続してする売買等の契約の場合においては、単価についてその予定価格を定めることができる。

3 予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需要状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない。